

令和6年度 嘉麻市奨学資金貸与について

嘉麻市では、経済的な理由により、修学が困難な人に対して、奨学金の貸与を下記のとおり実施いたします。

1. 申込期間 令和6年3月1日(金)～令和6年3月29日(金)

2. 奨学生の資格

次の条件すべてに該当する人

- (1) 保護者(奨学生の生活費及び学費を負担する人)が、嘉麻市に引き続き1年以上住所を有する人
- (2) 高等学校、高等専門学校、専修学校(高等専修学校、専門学校(一般課程を除く。))、短期大学、大学に入学する人又は在学している人
- (3) 他の公私団体等の育英機関から奨学金の貸与又は給付を受けていない人
- (4) 保護者の学資の支払いが困難な人(日本学生支援機構第二種の収入基準と同程度)

3. 貸与金額(予定)

※入学支度金の貸与は行っておりません。

※返還計画についても十分検討上、必要な月額を選択するようにしてください。

高等学校・高等専門学校・専修学校(高等専修学校、専門学校(一般課程を除く))

学校種別	通学種別	貸与額(月額)		
		A	B	C
公立	自宅	18,000円	15,000円	10,000円
	自宅外	23,000円	20,000円	15,000円
私立	自宅	25,000円	15,000円	10,000円
	自宅外	30,000円	20,000円	15,000円

短期大学・大学

区分		通学種別	貸与額(月額)		
			A	B	C
短期大学	国・公立	自宅	45,000円	30,000円	20,000円
		自宅外	51,000円	40,000円	30,000円
	私立	自宅	53,000円	40,000円	30,000円
		自宅外	60,000円	50,000円	40,000円
大学	国・公立	自宅	45,000円	30,000円	20,000円
		自宅外	51,000円	40,000円	30,000円
	私立	自宅	54,000円	40,000円	30,000円
		自宅外	64,000円	50,000円	40,000円

4. 貸与期間

奨学生が在学する学校の正規の修学期間

5. 募集人員

(1) 高等学校・高等専門学校・専修学校(高等専修学校、専門学校(一般課程を除く))

……10人以内

(2) 短期大学・大学……10人以内

6. 提出書類

(1) 奨学金貸付申請書(様式第1号その1)

(2) 奨学生推薦書(様式第2号)

※注1：既卒の方は卒業した学校長、在学中の方は現在在学の学校長より記入してもらってください。

(3) 家庭状況調書(様式第3号)

(4) 申請者の住民票の謄本

(5) 申請者の同一世帯員の所得証明書

※注2：全就労者について提出してください。

ただし、就学中の世帯員については不要です。

7. 返還について

返還期間

(1) 高等学校及び高等専修学校……9年以内

(2) 高等専門学校、専門学校及び短期大学……12年以内

(3) 大学……15年以内

(4) 高等学校及び大学通算……20年以内

奨学金は無利子です。

返還開始は、貸与終了月又は廃止月の翌月から起算して、6か月を経過した月から開始します。

8. 貸与月について

4月分から6月分……6月振込

7月分から9月分……9月振込

10月分から12月分……12月振込

1月分から3月分……3月振込

9. その他

(1) 申請時には、連帯保証人は保護者1名ですが、貸付決定後には、保護者及び保護者以外の連帯保証人1名が必要となります。

(2) 初回貸与日については、4月中に嘉麻市奨学資金貸付審議会を開催し奨学生を決定。6月に第1回目の貸与金を振り込む予定です。

※ 嘉麻市の奨学金は貸与です。卒業後は返還が必要です。生徒と保護者が返還の事もきちんと話し合われたうえで、申し込みください。

10. 申込、問合せ先

嘉麻市教育委員会 教育総務課 教育総務係

嘉麻市上臼井 446 番地 1 (嘉麻市役所 碓井庁舎1階)

電話:0948-62-5723